

2024年度第2回渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会 会議録

1 日時

2025年1月24日（金） 書面開催

2 出席者

渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会 構成員

3 議事

(1) 野生イノシシ捕獲に係る取組状況について（資料1-1、1-2、1-3）

発言者	意見・コメント	回答
有識者	<p>体重に基づくカテゴリー分けを導入し、「妊娠可能なメス」が捕獲されやすい時期や方法を明確化している点は注目に値する。</p> <p>「1～3月のくくりわなによる捕獲」の強化は実現可能なのか？</p>	<p>今年度より、県が実施する指定管理鳥獣捕獲等事業では、当該期間にくくりわなによる捕獲強化を行っています。</p> <p>有害鳥獣捕獲についても、今回のデータを基に、地元関係者と調整して参ります。</p>

(2) 野生イノシシ生息状況調査(速報)について(資料2)

発言者	意見・コメント	回答
有識者	<p>新規調査地点における捕獲圧強化の必要性が指摘されているが、これは実現可能なのか？</p>	<p>次年度以降、指定管理鳥獣捕獲等事業にて、当該地点の捕獲強化を図っていきたいと考えております。</p> <p>有害鳥獣捕獲についても、地元関係者と協議を行います。</p>
自然環境課	<p>今回、自動撮影カメラ調査（動画）の調査範囲を拡大し、宇津江山塊（ユニット8）と表浜海岸（ユニット12）で大山山塊西部（ユニット3～4）と同程度の生息密度であることを確認されたが、これらの地域のイノシシの捕獲頭数は、大山山塊西部と比べてどのような違いがあるか。</p>	<p>捕獲頭数は、大山山塊西部、表浜海岸、宇津江海岸の順に多くなっています。（別紙参照）</p> <p>宇津江山塊は、森林面積当たりの捕獲頭数が少なくなっているため、捕獲圧の強化が必要と考えています。</p>
田原市農林水産部農政課	<p>尾村山についてイノシシの痕跡が複数確認されたとの事であるが、その近辺には罠が設置されて</p>	<p>対応を御検討いただきありがとうございます。当県も、指定管理鳥獣捕獲等事業により捕獲圧強化を図って参り</p>

発言者	意見・コメント	回答
	いない状況のため、市費での箱罟の購入を含め、新規罟の設置に向けて狩猟連合田原と調整予定。	ます。

(3) その他

発言者	意見・コメント	回答
有識者	議事1ならびに議事2に記した質問と関わるが、『「1～3月のくくりわなによる捕獲」の強化』や「新規調査地点における捕獲圧強化」には、捕獲努力量の分散や希薄といったトレードオフが生じる可能性がある。もし、このようなトレードオフが想定されるのであれば、対策が必要と思われる。	御指摘の内容は十分に可能性のあるものと認識しております。生息状況調査などを通し、1～3月の捕獲強化、新規地点における捕獲圧強化の効果を検証する必要があると考えております。
有識者	マンガースの根絶成功には、「探索犬の導入」や「錯誤捕獲に対する考え方の整理」など、幾つかの「ブレイクスルー」が効を奏したとされている。「捕獲効率の向上を妨げている要因」を付度なく洗い出し、対策を練る必要もあるのではないか？	御意見をいただいた、奄美大島におけるマンガースの根絶事例は、当協議会にとって大変参考になる取組と考えております。 マンガース防除事業検討会の根絶に至るまでの取組を精査し、当協議会の活動に活かしていきたいと考えております。
有識者	昨年の会議で話題となった「根絶計画に関わる最大の利害関係者」である養豚業者の議論への参加の予定や可能性はあるのか？利害関係者の意識や意向は、今後の協議会のあり方や方向性を決める上で重要と考えられる。	養豚業者の議論への参加については、関係者への個別のヒアリングを通して、関わり方や考え方の整理を行っていききたいと考えております。 その上で、今後の協議会のあり方等について、協議会の場で調整させていただければと存じます。

発言者	意見・コメント	回答
自然環境課	<p>渥美半島に県が設置したイノシシの移動防止柵について、設置後、5年程度経過しているが、管理状況・管理体制はどのようなになっているか。</p>	<p>渥美半島に県が設置したイノシシの移動防止柵及び山塊分断柵は当県が修繕を実施しておりますが、年々補修を要する箇所が増加している状態です。</p> <p>柵の償却年数を考慮し、今後の管理体制について検討が必要と考えております。</p>
JA 豊橋	<p>捕獲の取組みについては、様々な捕獲の取組みがなされている。表浜海岸もイノシシの足跡がまだまだ見られるし、住宅地にも足跡がみられる状況にある。地元の猟友会の方々も仕事の合間の時間をさいて捕獲にあたっている。危険かつ時間も拘束される為、捕獲推進も含め、捕獲金額の上乗せ要望。</p>	<p>野生イノシシの捕獲については、国費（鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業）による活動経費補助に加え、県及び市による上乗せ補助を実施しています。</p> <p>国に対し引き続き活動経費補助を要望するとともに、上乗せ補助について、必要な金額を補助できるよう努めて参ります。</p>



令和6年度 渥美半島におけるイノシシ捕獲数（令和6年12月31日時点）